高校阿倍野新聞

発行所
大阪市阿倍野区阪南町
大阪府立
阿倍野高等学校
新聞部

文房具全般
山本清文堂
本校西側

執行部原案可決される

昨年度より七万余円増額

昭和三十二年度前期自治会の大きな任務の一つであるクラブ予算編成が、去る六月十一日の議会でとどこおりなく成立した。今年度は相当難局だろうと予想されていたが、自治会の新方式が功を奏して運動5・文化3の割合で可決され、総額八九五、〇〇〇円で自治会本部費を含めると実に一、一六四、〇三四円となり、昨年度よりも一二八、〇三四円増額された。

昭和三十二年度クラブ予算

総額 895,000円

各クラブ今年度予算は平穏の内に可決され、近年稀にみる出来ばえであった。これはやはり各クラブの申請額に対して寛大な自治会の態度や、審議の時の各クラブの熱心さがとりもつたものと言える。今年度は非常に予算総額が多く、各クラブの活発さを示しているのだろうか、あるいはクラブ増設に伴う現象だろうか。

申請は去る五月四日から行われ、各クラブ順当に申請をした。それから五月二十九日までの間、特別運動、文化部の一クラブごとに審議された。それは各クラブの部長を自治会室に入れ、執行部の面々を前にして予算申請額に対して、減らせ、増やせと議論をするのだが、これが亦不公平な立場に各部長はおかれる。というのはこちら一人に対して執行部八人以上が居り、部長が一言何かいえばそれを待っていたかの様に集中攻撃を浴びせられ、結局は執行部の原案通り承認を余儀無くされるのであるが、やはりこれなどは自治会側三人、クラブ側一人の割合で話合っていたなら、自治会としてはより最上の評判を得たろうと思われる。

五月三十一日のハーモニカ、演劇部のクラブ発表の最中に、二年四組に於て特別、文化部の部長会議が開かれた。ところがその時配られた各クラブ予算額を刷った紙に誤りが多かった。それも予算額が減らされていたので各部長は怒つてしまつて全然議論が進行しなくなってしまい、自治会は這々の態であやまり、会計は一種の予算ノイローゼにかゝっているようであって各クラブは予算に関しては血まなことなっているのだから、もう少し注意して置くべきだった。

運動クラブの方は六月に入つてすぐ行われるはずだったが、突然本校を襲った流感の為、休校を止むなくされたのが大きく響いて、六月十日に延期された。この時は前の文化クラブの様な失態はなく、終始なごやかに進行していった。

明けて十一日の昼食時に定例議会が開かれ、最終審議をしたが活発な議論などはみられず、二〇分程であっけなく成立してしまった。

尚この結果、特別、文化部が三三万円、運動部五六万五千円、外に本部費が三六万九千三百円と決定し、野球部が最高で十四万円でぐんと他を引きはなしている。

総額は昨年度より十二万八千三百円多くなり、これからのクラブ活躍を期待して止まない。

特別・文化部

クラブ名	本年度決定額	増減額(△減)	クラブ費／全クラブ費
新聞部	10,000	400	1.1%
図書〃	8,000	△ 2,000	0.9〃
放送〃	13,100	450	1.5〃
文学〃	12,000	2,000	1.3〃
歴史研究〃	14,050	3,250	1.6〃
生物〃	20,000	2,000	2.2〃
E・S・S〃	10,700	5,100	1.2〃
写真部〃	11,990	△ 1,890	1.3〃
弁論〃	3,000	△ 3,000	0.3〃
ハーモニカ〃	15,260	△ 2,750	1.7〃
絵画〃	17,700	△ 2,070	2.0〃
書道〃	9,000	900	1.0〃
能楽〃	6,150	——	0.7〃
演劇〃	44,790	2,415	5.0〃
洋舞〃	16,000	500	1.8〃
映画研究〃	11,660	2,620	1.3〃
国際文通〃	7,250	2,000	0.8〃
煎茶〃	18,280	△ 3,760	2.0〃
宗教研究〃	9,400	1,500	1.0〃
地理研究〃	9,160	——	1.0〃
茶道〃	25,000	10,000	2.8〃
音楽〃	11,900	△ 800	1.3〃
華道〃	15,250	△ 2,750	1.7〃
小計	330,000		36.9%

運動部

クラブ名	本年度決定額	増減額(△減)	クラブ費／全クラブ費
陸上競技部	28,050	950	3.1%
水泳〃	11,900	△ 1,350	1.3〃
体操〃	16,200	450	1.8〃
軟式庭球〃	19,260	△ 280	2.2〃
硬式庭球〃	38,900	8,600	4.3〃
卓球〃	34,200	△ 100	3.8〃
男子籠球〃	27,800	△ 2,360	3.1〃
女子〃〃	22,110	1,490	2.5〃
男子排球〃	43,700	1,800	4.9〃
女子〃〃	28,200	△ 6,800	3.2〃
ソフトボール〃	72,050	△28,050	8.1〃
野球〃	142,000	8,500	15.9〃
蹴球〃	40,950	——	4.6〃
山岳〃	16,000	510	1.8〃
柔道〃	7,500	——	0.8〃
小計	565,000		63.1〃
合計	895,000		100〃

本部費

内訳	本年度決定額	増減額(△減)
卒業記念品料	50,000	△ 8,500
クラブ功労費	16,500	500
聖火発行費	90,000	3,500
記念祭補助	10,000	△ 5,000
自治会しおり	60,000	35,000
高体連加盟費	16,500	400
住高戦	7,000	1,900
選挙交友費	15,000	10,000
集会費	15,000	——
事務関係諸費	8,000	——
備品購入修理費	70,000	38,000
慶弔費	2,000	——
クラスマツチ費	1,500	700
雑費	7,534	534
合計	369,034	

P・T・A会長に曾川氏

昭和三十二年度P・T・A役員改選が五月十一日(土)本校講堂に於てP・T・A総会の時に行なわれ、新役員は次のとおり決定した。

会長　曾川勝太郎氏
副会長　片岡正典氏、名木美子氏
書記　大谷千栄氏、佐野壮兵氏
会計　今津英一氏

なお実行委員、委員、学級委員も同時に選出された。

☆　☆　☆

論説　クラス・マツチの在り方

本校恒例のクラス・マツチは多少の支障はあったが、無事に終了しました。こゝで我々は次の二点を大きく反省しなければならない。その一つとして、クラス・マツチには積極的に参加する事、もう一つは誰が出来る安全を種目を選ぶことなどである。

第一の点では、今回はクラス・マツチの意味がそこなわれていたといえる。何故ならクラス・マツチとはそもそも全校の二十一クラス友好の為、そして生徒諸君のスポーツマン・シップを高めんが為にたい何の為に各種目別に出場選手行われているのであるのに、甚しい名前を集めただけの一人三種目に出場しいのになると一人三種目に出場しているのになっていないように思われる。

何故規則違反の有無を配らなかったのだろうか。何故早々と帰宅するものに注意を与えなかったのだろう。もっと綿密な計画をたてゝ実行してもらいたかった。でなければ歴代自治会史に少なからず汚点を残すことになるだろう。それは、足のふらふらした自治会なら残念なことには棄権するクラスが一、二出てきた。これらの組は負けたらはずかしいという気持からあるいは、人員不足によってだったか。もし前の方だと結果になったのだろうか。反省を期待してやまない。

サッカーが新しく種目に加えられた。今年度はもう一つ何か加えてほしいという声が多かったから、増やしたのだと思うが、どうして次に種目の点であるが、今年から行われてきた。試合結果はあるがままに、又日常よくやっていることだから皆馴れていると思う。その外の種目は例年の通りで、順調に行われてきた。しかしサッカーを加えるか、ソフトボールを加える、一度自治会は調査してみる必要があろう。

最後にもう一度繰り返すと、各種目に対する出場者の回数制限を強加し、とじとじ違反者をおさえること。それから全員が出場であれば応援であれ、何らかの形で積極的に参加すること。クラスは決して棄権せぬことにすること。以上を自治会は努力してもらいたいことである。

加えるか、ソフトボールを加えるか、ソフトボールを加えるか、ソフトボールを

特活をめぐって

三年に多い廃止論

補習授業に振り替えを

戦後の新教育制度に〝特別教育活動〟略称〝特活〟なるものが誕生した。本校では毎週金曜日の第六時限にこの時間を割当てているそこで本紙では六月十二日に全校生徒の中から百名（一年三〇、二年三〇、三年四〇）を対象にアンケートを行った。結果〝特活〟とは何をする時間かだいたい知っている者が三％でこれも少しなら知っていると言うのが大半で、又全く知らないと言う者が五十三名で一番多く、無解答及び未回収が十五名であった。この結果、やはり〝特活〟に対する知識は少なく〝特活〟とはいかなる物かがわからないと言うのは今迄〝特活〟として行われた行事も非常に少く生徒の方としてもどれが〝特活〟なのか判断がつかず、これからも今迄の調子でいくなら〝特活〟にこれからもしてほしい。」というのが対する生徒間の不満も高まってくるだろう。教師にたずねてみても具体的に説明しにくそうで、結局わからずに終るのが〝関の山〟だこの時間に対する希望は色々ある が、全体的に見て「H・Rと〝特活〟は同じようなものであり今までH・Rだけで用は足しているから廃止して従来通り水曜日ぐらいに五時限にすべきだ。」と言う廃止論が多く、解答の内三〇％もあり、特に三年生が多い（内三年六人、二年三人、一年二人）又三年生の内に特に多いのが「我々は今年で進学あるいは就職するのであるから先生方などにこれらに有意義な話をしてもらいたい。特に三学期などの試験前などは自習にしてもらうか、それとも補習授業にしてもらいたい。」

校のまねをするわけではないが〝青年心理〟等の性教育等を行って欲しい又就職してから必要な紳士淑女としての心掛け、エチケットなど教えて欲しい。」最も多かったのが、五〇％でそれは「学園生活をより楽しく豊かにする為にレクレーションとして、学校内の各クラブの交流会、展示会、フォークダンス、軽音楽演奏会、映画会、スポーツ等を自治会などが主催して行ってもらいたい」という希望である。以上まとめてみると廃止論が非常に多いと言うのは①生徒が〝特活〟に対して知識がなく、又自発性がない。②先生の熱意が欠けている。③今何行うにしても費用、設備の問題で実現不可能であるなどの理由を言っても無駄だという悲観論の三項目が原因しているのであろう。しかし中には大学受験のためこの特活の時間や、H・Rの時間を補習時間にしたりまったく自由時間のようにしたりすることを希望している者が多いようである。これは二年生に多い。廃止論が多いのはこれを大学受験のために使いたいから、そういっているのかもしれない。一方五〇％もこの希望を持っているのであるが、これが自治会や、H・Rの時間なりに、発表されれば学校側もその希望をなるべくかなえるようにするのであるが、これらの意見が全く出ないというのはやはり生徒の自発性がないためである。前にも言ったが、全く知らない者は半数あるのは文部省当局は何の目的でこの時間を設けたかということである。他校の場合も聞いてみると本校と同様に大抵はなりゆきになるか、補習授業になっている例が多い。この場合本校と同じ様に半数以上が反対している。しかし住吉高校では「万葉集について」「家庭の電気工学」などの講義をやって好評を得ている例もある。戦前はこれが〝修身〟としてあったのが、現在は〝特活〟となっているだけであろうか。これに対して大阪府教育委員会の方ではこう語っている。「高校の先生は専門科に分かれているが社会科などの先生が組主任の場合はまだよいとしても人生全般にわたるホーム・ルームの論議を指導するのは、容易なことではない。生徒に自主性がなければそれを養うようにするのも先生の任務なのだが、高校の場合、生徒の方も、簡単な形にもっていくようになるのだ。しかしこの特活は戦前の修身科にかわって民主教育のバックボーンをつくるものだから、放置しておくわけにはいかない。」

二学期から実施？

費用・設備が問題

これらの多くの意見について学校側の意見と教務の佐野先生にうかがってみた。

―今迄〝特活〟としてどんなものが行われたか。―

「今年度に入って特活の時間が特別に一時間入れられたが今までも行ってきている。例えば選挙演説体育祭、文化祭等がそれであり十分に行ってきている。今迄は、時間が限られずこれらの諸行事を合わせて特活としていたが今年度より一週一時間と決ったが実際は一回に一時間では時間が足らずまとめて一回に四、五時間が必要であると思う。〝特活〟とはどう言うものか戦後新しい教育制度がしかれてこの時に〝特別教育活動〟も新しく出来た。これには①生徒会②クラブ活動③図書館利用④ホーム・ルームの四つにわけられていて生徒集会としては選挙演説体育祭などが入りクラブ活動H・Rなども前にいった通り行ってきている。」

―学校側の具体策は―

「この二学期の間は設備等の整備期間であり十分に考慮しているので二学期からはなるべく希望の多いことからやっていきたい。しかし全生徒が一度にするわけにはいかないので部分的になるかもしれない。又三年生などが希望している進学、就職に関する事などを話すことにもなっている。

自治会等が主催となって諸行事を行うことが考えられるが、これは文部省で定められ一単位となっているから自治会等の生徒側で諸行事を行うことは出来ない。これは注意しておきたい。」

―生徒の内で〝特活〟を知らない者が多いがどういうわけか―

「これは全く意外なことであるがしかし実際がそうであれば少し考えねばならぬことである。今年より新しく加わって全校生徒には説明していないが各担任の先生を通じてH・Rの時間などに話してもらってこれを知ってもらうようにしたい。」

―生徒の方としてどんなものを望んでいるのであるから我々も校側の意見と教務の佐野先生にうかがってみた。

―今迄〝特活〟としてどんなものが行われたか。―

「今年度に入って特活の時間が特別に一時間入れられたが今までも行ってきている。例えば選挙演説体育祭、文化祭等がそれであり十分に行ってきている。今迄は、時間が限られずこれらの諸行事を合わせて特活としていたが今年度より一週一時間と決ったが実際は一回に一時間では時間が足らずまとめて一回に四、五時間が必要であると思う。〝特活〟とはどう言うものか戦後新しい教育制度がしかれてこの時に〝特別教育活動〟も新しく出来た。これには①生徒会②クラブ活動③図書館利用④ホーム・ルームの四つにわけられていて生徒集会としては選挙演説体育祭などが入りクラブ活動H・Rなども前にいった通り行ってきている。」

―学校側の具体策は―

「この二学期の間は設備等の整備期間であり十分に考慮しているので